⑨

 □　事業計画変更認可申請

 　 一般貨物自動車運送事業の □　事業計画変更届出書

　　　　　　　　　　　 　(特別積合せ運送を除く） 　 　 □　施行規則20条又は44条1項の届出書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　北陸信越運輸局長　　　　　　　　　　　　殿　　 　　運輸支局長 　　　 殿 |  | 令和　　年　　月　　日 |
|  | 　No．　　　　　　　　　　　 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  | 連絡担当者 |  |
|  |  |  |  |
| 申請者住所 |  |
|   |
|  ①主たる事務所　②営業所　③休憩・睡眠施設　④自動車車庫　⑤配置車両数 ⑥事業用自動車の種別ごとの数　⑦事業廃止　⑧事業休止　⑨役員変更 ⑩氏名・名称又は住所 ⑪譲渡譲受終了　⑫合併終了　⑬分割終了　⑭事業休止再開 |
|   |
|  ア．貨物自動車利用運送をする・しない イ．営業所　ウ．業務の範囲　エ．保管施設　 オ．利用する運送事業者 |
| 変更項目 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| （変更理由） |
|  |
|  |

 注）本様式による届出は、貨物自動車運送事業法に基づく届出の場合のみとします。

 （官庁使用欄）　受付　No．（　　） 都市計画法照会　　有　・　無

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  支局受付印 |  本局受付印 |  令和　　年　　月　　日（No．　） 処理予定期間　　令和　　年　　月　　日迄 補正期間 令和 年　　月　　日 ～令和　　年　　月　　日（　日間） |

別　　紙

１．事業用自動車の種別ごとの数及び各営業所に配置する種別ごとの数

　（１）普通自動車

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  　　 （新） |  （旧） |
| 普通 | 小型 | けん引 | 被けん引 | 計 | 普通 | 小型 | けん引 | 被けん引 | 計 |
|  　 営業所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  営業所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  営業所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  営業所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  合　　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

 （２）霊柩自動車

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  　　 （新） |  　 （旧） |
| 宮　型 | 洋　型 | バン型 | バス型 | 計 | 宮　型 | 洋　型 | バン型 | バス型 | 計 |
|  　 営業所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  営業所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  営業所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  営業所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  合　　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

２．変更する自動車の明細

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属営業所 | 増車・減車の別 | 最大積載量 | 年 式 | 所属営業所 | 増車・減車の別 | 最大積載量 | 年 式 |
|  営業所 | 増車 ・ 減車 |  ㎏ |  |  営業所 | 増車 ・ 減車 |  ㎏ |  |
|  営業所 | 増車 ・ 減車 |  ㎏ |  |  営業所 | 増車 ・ 減車 |  ㎏ |  |
|  営業所 | 増車 ・ 減車 |  ㎏ |  |  営業所 | 増車 ・ 減車 |  ㎏ |  |
|  営業所 | 増車 ・ 減車 |  ㎏ |  |  営業所 | 増車 ・ 減車 |  ㎏ |  |

３．増車・（減車）予定日

 　　　　　 令和　　年　　月　　日から実施する。

４．車庫の必要面積（概算）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　積載トン数 | １両あたり必要収容能力 |   | 必要面積計 | 　認可収容能力 |
| 7.5トンを超えるもの |  ３８㎡ |  　両 |  ㎡ | 　　　　　　㎡ |
| 2.0トンを超～7.5トンまで |  ２８㎡ |  　両 |  ㎡ |
| 2.0トンロング |  ２０㎡ |  　両 |  ㎡ |
| 2.0トンまで |  １５㎡ |  　両 |  ㎡ |
|  合　　　　計 |  |  　両 |  ㎡ |

 注）①「必要面積」÷「認可収容能力」＞０．９の場合は、車両配置図の平面図を添付して下さい。 ②「１両あたり必要収容能力」の数値はおおよその目安ですので、受理後精査し、認可済収容能力では足りない場合、車庫の収容能力の変更（認可）手続きをしていただく事になりますので、ご承知おき下さい。

**〈一般貨物自動車運送事業(特別積合せ運送を除く）事業計画変更認可申請及び事業計画変更届出書並びに施行規則20条又は44条1項の届出書の記載方法及び留意事項〉**

１．この様式は、一般貨物自動車運送事業用に作成されたものです。他の業種を含めて⑨役員変更、⑩氏名・

又は住所を届出する場合は、「貨物流通事業者の氏名の変更の届出等の一本化した提出の手続きを定める省

令」に基づく様式によることとなります。

また、事業用自動車の種別毎の数の変更事前届出として使用することもできます。

２．申請者の概要欄（申請書上段）の記載について

　（１）申請者名・代表者名・・・法人の場合は、商号（法人名）及びその代表者名を、個人の場合は氏名の　　　　　　　　　　　　　　み記入して下さい。

　（２）申請者住所　 　　・・・既存法人の場合は登記簿謄本上の本店所在地を、個人の場合は住民票上の　　　　　　　　　　　　　　住所を記入して下さい。

３．事業計画欄（申請書中段）の記載について

　（１）変更項目・・・上段に記載されている中から変更又は届出事項に該当する項目を選び、その番号を記入して下さい。

　（２）（新）・（旧）の別・・・①主たる事務所　②営業所　③休憩・睡眠施設　④自動車車庫に変更が生じた場合は、次の表を参考に記入して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  変更項目 |  　  |   |
|  ① | 新しい主たる事務所の名称・位置 | 現在の主たる事務所の名称・位置 |
|  ② | 新しい営業所の名称・位置 | 現在の営業所の名称・位置 |
|  ③ | 新しい休憩・睡眠施設の位置・収容能力 | 現在の休憩・睡眠施設の位置・収容能力 |
|  ④ | 新しい自動車車庫の位置・収容能力 | 現在の自動車車庫の位置・収容能力 |

 注）②③④は、変更になった部分のみ記入して下さい。

⑤配置車両数・・・（一般車　　　霊柩車）

⑥事業用自動車の種別毎の数（増、減車等）

 　・・・（新）欄に「別紙のとおり」と記入の上、具体的内容を「別紙」に記入して下さい。

※　別紙の「４．車庫の必要面積」の「１両あたりの必要収容能力」の数値はおおよその目安ですので、受理後精査し、認可済収容能力では足りない場合、車庫の収容能力の変更（認可）手続きをしていただく事になりますので、ご承知おき下さい。

⑦事業廃止・・・（新）欄に廃止年月日を、その理由を下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑧事業休止・・・（新）欄に休止年月日と休止予定期間を、その理由は下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑨役員変更・・・（新）欄は新たになった役員を、（旧）欄は退任した役員を、また、変更年月日を下欄（変更理由）に記入して下さい。

⑪譲渡譲受終了

⑫合併終了　　　・・・（新）欄に終了年月日を記入して下さい。

⑬分割終了

⑭事業休止再開・・・（新）欄に再開年月日を記入して下さい。

※　変更項目が書ききれない場合は、用紙を追加して下さい。

　（３）添付書類については、下記一覧表を参考に添付して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
|  変更項目番号 |   |
|  ②④ | 事業用自動車の運行管理体制を記載した書面（※運行管理体制が変更になる場合）（営業所の新設（増設に限る）、営業所の変更（移設に限る）、自動車車庫の増設、自動車車庫の位置の変更（移設に限る）） |
|  ②③④ | 事業の用に供する施設の使用権原を証する書面（自己所有の場合は不動産登記簿謄本等、借入の場合は賃貸借契約書等） |
|  ②③④ | 都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書 |
|  ②③④ | 営業所・自動車車庫・休憩睡眠施設の案内図、見取り図、平面（求積）図 |
| 　②③④ | 事業遂行上適切な施設であることがわかる写真 |
|  ②④ | 行政処分を受けたことがない旨の宣誓書（営業所の新設（増設に限る）、自動車車庫の新設、位置の変更（収容能力の拡大を伴うものに限る。）） |
|  ④ | 道路幅員証明書等（国道の場合は不要） |
| 　②④⑤ | 事業計画変更のうち、事業規模の拡大となる申請にかかる宣誓書（平成１５年２月２８日付け北陸信越運輸局長公示第１１０号：事業計画の変更認可等１．（１）③に該当する場合に限る） |
| 　⑤ | 事業用自動車に関する事業計画を変更するにあたっての宣誓書（平成１５年２月２８日付け北陸信越運輸局長公示第１１０号：事業計画の変更認可等１．（２）に該当する場合に限る） |
|  ⑨ | 貨物自動車運送事業法第５条（欠格事由）いずれにも該当しない旨の宣誓書（新任役員） |
|  ⑪⑫⑬ | 事業用自動車の一覧表又は車検証の写し |
|  ⑪⑫⑬ | 設立法人、増資計画をした法人は登記簿謄本（写し可） |

４．貨物自動車利用運送の事業計画欄（申請書下段）の記載について

　（１）変更項目・・・上段に記載されている中から変更認可又は届出事項に該当する項目を選び、その番号を記入して下さい。

　（２）（新）・（旧）の別・・・アの貨物自動車利用運送を新規で始める又はやめる場合は、「する」・「しない」に○をつけて下さい。その他は次の表を参考に記入して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  変更項目 |  　  |   |
| イ | 新しい営業所の名称・位置 | 現在の営業所の名称・位置 |
| ウ | 一般事業もしくは宅配便事業 | 一般事業もしくは宅配便事業（新規で始める場合は、無と記入して下さい。） |
| エ | 新しい保管施設の所在地、面積、構造 、付属設備 | 現在の保管施設の所在地、面積、構造、付属設備（新設の場合は無と記入して下さい。） |
| オ | 新しい運送事業者の名称、住所等 | 現在の運送事業者の名称、住所等 |

 注）変更になった部分のみ記入して下さい。

　（３）添付書類は、下記一覧表を参考にして下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更項目 |   |
| ア「する」 | 行政処分を受けたことがない旨の宣誓書 |
| ア「する」 | 事業計画変更のうち、事業規模の拡大となる申請にかかる宣誓書 |
| イ、エ | 事業の用に供する施設の使用権原を証する書面（自己所有の場合は不動産登記簿謄本等、借入の場合は賃貸借契約書等） |
| イ、エ | 都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書 |
| イ、エ | 事業の用に供する施設の案内図、見取り図、平面（求積）図 |
| オ | 利用する運送事業者との運送に関する契約書の写し |

　　 注）既に認可になっている営業所をあらたに貨物自動車利用運送で使用する場合は、②③④の書類は省略できます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者番号 |  |

令和　　　　　年　　　　月　　　　日

北陸信越運輸局長　殿

住　　　所

事業者名

代表者名

電話番号

運賃料金設定（変更）届出書

　貨物自動車運送事業報告規則第２条の２に基づき、運賃及び料金を設定（変更）したので、下記のとおり提出します。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

氏名又は住所

住所

代表者名

1. 事業の種別（一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業の別）
2. 設定した運賃及び料金を適用する運行系統又は地域
3. 設定した運賃及び料金の種類、額及び適用方法

種類

運賃及び料金の額

適用方法

1. 実施年月日

令和　　　年　　　月　　　日より実施

1. 設定を必要とする理由